

報告第1号

令和元年度亀岡市一般会計補正予算に対する附帯決議 に関する事後の状況、対応等の報告について

令和元年6月24日の会議において可決されました令和元年度亀岡市一般会計補正予算に対する附帯決議に関する事後の状況、対応等をお知らせいたします。

記

決議要旨

クライミングウォール施設の設置に係るプロポーザルの実施において、利用者の安全性についての提案を求め、安全性を確実に担保するとともに、使用料徴収の有無や利用者説明会の実施等について、早急に検討し、市民にとって安全で利用しやすい施設の運用となるよう努めること。

(事後の状況、対応等の報告内容)

亀岡市交流会館クライミングウォール設置業務に係るプロポーザルの実施については、利用者の安全を確実に確保するため、「利用者の安全確保」についての項目を仕様書に明記し審査基準とした上で、提案内容を十分精査し事業者を選定することで、利用者が安全に利用できる施設とします。

利用にあたっては、安全性の確保及び事故防止のため、適宜実施する利用者説明会を受講した者のみ利用できることとします。

また、幅広い年代が気軽にスポーツクライミングを体験できるよう、ウォールの高さやコースの難易度でゾーン分けをし、誰もが安心して利用できる施設計画を行うとともに、安全性の確保に努めます。

あわせて、使用料については、他自治体の同様の施設を参考に、地域住民が気軽に利用できる使用料を設定することとし、令和元年亀岡市議会定例会令和2年3月議会において、使用料を定めるための亀岡市交流会館条例の改正議案を提出する予定です。